

地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)

# 登別市を「魅力あるまちへ」



「地獄の谷の鬼花火」  
一般社団法人登別国際観光コンベンション協会が  
「第24回ふるさとイベント大賞(内閣総理大臣賞)」を受賞

## 企業版ふるさと納税による寄附のメリット

●寄附額の約9割に相当する税額が軽減されます！



### 税目ごとの特例措置

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税控除。但し、寄附額の1割を限度。(法人税の5%上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%上限)

例

100万円寄附すると、税軽減効果が90万円で、実質的な企業負担は10万円となる！

●社会貢献・企業のPRのイメージアップになります！

貴社名等を本市のウェブサイト等に掲載いたします。(同意をいただいた場合のみ)

本市が推進する事業に対する支援を通じて、社会貢献できるほか、企業のPRのイメージアップにつながる事が期待できます。

## 制度活用にあたっての留意事項

- ①寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。(補助金の交付、低金利の貸付、入札の便宜など)
- ②登別市に本社(※)が所在する企業は本制度の対象となりません。  
※この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所及び事業所」を指します。
- ③1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。



# 第2期登別市総合戦略

～住み続けたい、住んでみたいと思える魅力あるまちへ～

「魅力あるまち」を実現するための主な事業・取組の一部を紹介します。

## ① 子どもを生き育てやすいまちへ

### ◆子育て

「保育サービスの充実、地域の子育て支援の充実」  
「放課後児童クラブの利用者負担の軽減」

### ◆教育環境

「ICTを活用した教育環境の整備(児童・生徒1人1台のパソコン整備など)」

## ② 安心して老いを迎えることができるまちへ

### ◆高齢者福祉

「高齢者が自分の健康を自ら意識して管理できる健康づくりの支援」

### ◆暮らしの安心

「ひとり暮らし高齢者の不安解消、人命の安全確保」

### ◆救急医療

「消防車両等や救急資器材の充実」  
「高度な救命処置ができる救急救命体制の整備」

## ③ 各産業が元気に展開されるまちへ

### ◆企業育成

「登別ブランド推奨品やご当地グルメ(登別閻魔やきそば)の認知度向上のためのPR活動」  
「アイヌ文様の新商品等を開発・販売し、市民や観光客へアイヌ文化の普及」

### ◆就業促進

「若者や高齢者の就業支援」  
「仕事と家庭の両立に対する理解を深め、女性が働きやすい環境づくりの推進」

## ④ 観光地としての魅力を高め選択されるまちへ

### ◆魅力ある観光地

「登別のまちの魅力や地域の観光資源等を広く情報発信する拠点施設の整備」  
「JR登別駅構内のエレベーター等設置」  
「JR登別駅前広場の整備」

### ◆アイヌ文化振興

「郷土資料館のアイヌ文化展示コーナーのリニューアル」

## ⑤ 移住・定住・応援したいまちへ

### ◆地域交流

「姉妹都市の宮城県白石市、神奈川県海老名市との友好交流(スポーツ交流等)の推進」  
「友好都市のデンマーク王国に中学生を派遣し、生徒の豊かな人間性と広い視野の育成」

### ◆移住促進

「登別市の魅力を発信し、移住体験の参加者及び定住者の増加」

## 問い合わせ・申込み先



北海道登別市 総務部企画調整グループ  
〒059-8701 北海道登別市中央町6丁目11番地  
(電話)0143-85-1122/(FAX)0143-85-1108  
(E-mail)kikaku@city.noboribetsu.lg.jp

